

伊 総 第 933 号

平成 28 年 10 月 31 日

伊賀市議会議長 北出 忠良 様

伊賀市長 岡 本 栄

採択請願の事後の状況、対応等について（報告）

地方自治法第 125 条及び伊賀市議会基本条例第 10 条の 3 の規定により請求があったみだしのことについて、下記のとおり報告します。

記

1 請願第 31 号 伊賀鉄道の利用者を増やす制度制定を求めることについて

【処理の経過及び結果】

後期高齢者に対する伊賀線の乗車優遇制度の提案については、平成 29 年 4 月 1 日からの伊賀線公有民営方式への移行を控え、利用促進やまちの賑わい創出、高齢者の社会参加を促すための施策の一つとして、現在、伊賀鉄道株式会社と策定作業を行っている伊賀線鉄道事業再構築実施計画においても、永続的な維持に向けた今後の取り組みの中で「高齢者パスの発行」を施策の一つとして位置づけようとしています。

請願提出後、伊賀鉄道株式会社への聞き取りも行い、協議を始めたところですが、まずは、高齢者の利用動向やニーズ等の把握のため、利用実態を調査し、健康福祉部とも協議を行い、その上で費用負担のあり方も含めてどのような仕組みが良いのか検討していきたいと考えています。